

西暦 年 月 日

共立女子大学大学院 学長 殿

氏 名(自署) _____ 印

大学院修士段階における授業料後払い制度利用申込書(兼誓約書)

私は、共立女子大学大学院への入学に際し、入学後に授業料後払い制度の利用を申請いたします。つきましては、入学手続納入金は入学金の納入(本学出身者は本誓約書)をもって入学手続きとしていただきたくお願い申し上げます。

なお、本制度の利用を申請しなかった場合や申請後に不採用となった場合は、本学が指定する期日までに学費を納入することを誓約いたします。

受験番号	研究科名	専攻名

※下記項目を全て確認し、チェック欄に✓の記入のうえ申請してください。

チェック欄	申請に関するチェック項目
☐	本制度を十分理解した上で申請していただく必要があります。 (日本学生支援機構ホームページや「2025年度入学者用 奨学金案内(大学院予約)」をご確認ください。)
☐	入学後に改めて日本学生支援機構へ本制度の利用申請が必要です。 (申請時点で本学在学者は入学前の予約申請が可能)
チェック欄	授業料後払い制度に関するチェック項目
☐	日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)と併用することはできません。
☐	本制度の貸与期間は通常課程の最短修業年限までとなります。 (留年した場合や長期履修制度を利用中の場合も、支援対象は最短修業年限までとなりますのでご注意ください。)
☐	本制度によって貸与される「授業料支援金」の対象は、「授業料」のみであり、入学金、その他の施設設備維持費などを含みません。
☐	「授業料支援金」(私立:最大776,000円)は国から大学へ直接振り込まれますので、在学中の本学への学費納入金額は「授業料支援金」を除いた金額を納めていただくことになります。(授業料が授業料支援金を上回る場合には差額を納入していただきます。)
☐	本制度は保証料がかからない人的保証ではなく、機関保証でのみ利用可能です。無利子ですが、支援対象授業料に加え、保証料を合算した金額を卒業後に学生自身が返済することになります。
☐	「授業料支援金」以外に、希望者へは月額20,000円又は40,000円(選択可)の「生活費奨学金」が貸与されます。「生活費奨学金」も、機関保証でのみ利用可能で、月額から保証料を差し引いて貸与されます。

提出先:入試・広報課 提出期限:入学手続締切日(必着)